

予算審査特別委員会

第104号議案・平成19年度白石市一般会計補正予算(第5号)、及び第105号議案・平成19年度白石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、及び第106号議案・平成19年度白石市下水道事業会計補正予算(第2号)の計3議案については、定例会第2日目(12月6日)の本会議において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。

同委員会(委員長 山谷 清、副委員長 大野 栄光)で、12月7日に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

審査の中で論議された主な点は次のとおりです。

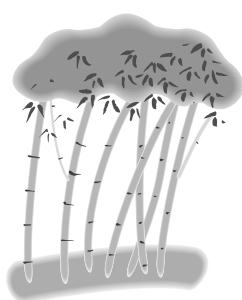
総務財政所管

〔質疑〕仙南地域広域行政事務組合負担金(徴税費)は滞納整理事務の共同処理移管に伴うものであるが、補正の内容及び移管した税額と回収できた税額を伺いたい。

〔答弁〕平成18年度の徴収金額が確定し、平成19年度の負担金が確定したため、補正しようとするものである。

平成18年度 滞納整理事務の共同処理移管実績

徴収移管税額	113,013,236円
徴収税額	33,371,505円
徴収率	24.4%



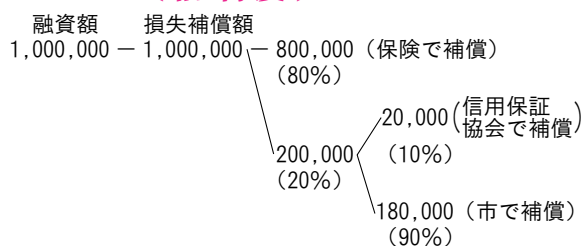
また、電子投票の国政導入についてメリットがあるのが、参議院議員選挙と思われる。当市においては、午前12時頃には票を開く作業は終了していたが、疑問票の判定に1時間以上を要した。電子投票により、その部分の作業がなくなるので、効果が出ると考えている。

〔質疑〕選挙費について減額されているが、その理由について伺いたい。
また、国政選挙にも電子投票が導入される可能性が出てきたが、もし導入されれば、どのようなメリットがあるか伺いたい。
〔答弁〕県議選については無投票だった。また、市議選については、多数の立候補があることが予想されたため、負担金を大きく計上していたものである。

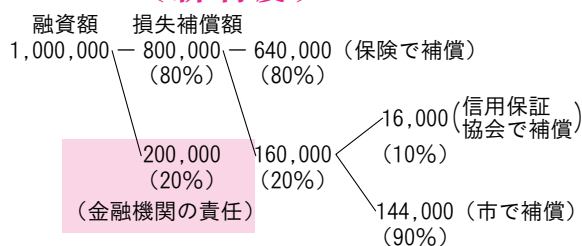
責任共有制度

制度導入前後の中小企業振興資金損失補償例

＜旧制度＞



＜新制度＞



※融資額と損失補償額が1,000,000円の場合。

建設産業所管

〔質疑〕中小企業振興資金損失補償金について、責任共有制度の導入によって、市は従来より負担軽減できるのか伺いたい。

〔答弁〕従来は市と信用保証協会が100%補償していたが責任共有制度により2割が金融機関の負担となり8割が市及び同協会の負担になった。仮に百万円の補償を行う場合は18万円から14万4千円に補償金額が軽減される。(右図参照)

教育民生所管

〔質疑〕障害福祉サービス給付費の減に関して、基本的に自立支援法によって、入所を手控えたためなのか、または、負担がふえて入所できなくなったのか伺いたい。

〔答弁〕施設入所だけでなく在宅の福祉も給付費の中には含まれている。施設入所については、それぞれ定員があり、どうしてもその要望にに応えきれないのが実態である。負担が伴うから入所できなくなつたものではないと考えている。